

2023年度 第3回阪大本番レベル模試(文) 国語 採点基準

☆①・②の現代文の配点は、「内容点」(ABC・・・)と「構造点」(XYZ・・・)で構成されます。また、内容点は各条件内に要素(①②③・・・)が3つ以上あり、得点がある場合、満点の範囲内で要素点が1点プラスされます。

I 現代文(評論) 採点基準(合計≪40点)

問一 9点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

思想を表現するとは、

すでに言語的に表現された思想を

「表に現わす」ことではなく、

A④〇1点

A⑤〇1点

「無形の思想」に 初めて言語的に形を与えることだが、

〈A5点〉

B①〇1点

B②〇1点

人はしばしばその「無形の思想」を「知っている」とし、

感う事なくそれを語りだすという意味においては、

B③〇1点

すでに思想をもっているとも言えること(3点)と、

〈B3点〉

X 〈逆説〉AとBに〇⇩+1点

(内容【8点】+構造【1点】≪9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を、「思想が」出来上がっていない」という内容Aと、「出来上がっているようにも見える」という内容Bの〈矛盾する二条件に引き裂いて説明する〈逆説⇨矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、条件A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈逆説⇨矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「思想を表現するとは、すでに言語的に表現された思想を『表に現わす』ことではなく、『無形の思想』に初めて言語的に形を与えることだが、」〈5点〉

※ 傍線部を説明するための、「(思想が)出来上がっていない」という内容の条件。

以下の5要素に分けて採点。満点(5点)内で、得点があれば要素点+1点

①「思想を表現するとは、」の要素。(1点)

○「思想の表現とは、」「思想表現とは、」などでも可。

✖「思想を表現する」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「すでに言語的に表現された思想を」の要素。(1点)

○「言語的にすでに表出された思想を」「すでに言語表現を付与された思想を」などでも可。

✖「言語的に表現された思想」のニュアンス成分が入っていないければ✖。

③ 『表に現わす』ことではなく、「の要素。(1点)

○ 「表に出すことではなく」「外化することではなく」「などでも可。

× 『表に現わす』の否定」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

④ 『無形の思想』に」の要素。(1点)

× 『無形の思想』のニュアンスの成分が入っていないければ×。

⑤ 「初めて言語的に形を与えることだが、「の要素。(1点)

○ 「初めて言語形態を付与することだが、「改めて言語の姿を帯びさせることだが、「などでも可。

× 「初めて言語的に形を与える」のニュアンス成分が入っていないければ×。

B 「人はしばしばその『無形の思想』を『知っている』とし、惑う事なくそれを語りだすという意味においては、既に思想をもっているとも言えるということ。」「〈3点〉

※傍線部を説明するための、Aとは矛盾する、「出来上がっているようにも見える」という内容の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点

① 「人はしばしばその『無形の思想』を『知っている』とし、「の要素。(1点)

○ 「人はよくその『無形の思想』を熟知しているとし、「よく人はその『無形の思想』を知っていると語りがちであって、「などでも可。

× 『無形の思想』を『知っている』とする」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「惑う事なくそれを語りだすという意味においては、「の要素。(1点)

○ 「迷うことなくその思想を口にするという意味においては、「戸惑わずにそれを表現しだすという意味において、「などでも可。

× 「惑う事なくそれ」＝『無形の思想』を語りだす」のニュアンス成分が入っていないければ×。

③ 「既に思想をもっているとも言える」ということ。」「の要素。(1点)

○ 「既に思想を所有しているとも言い得ること。」「思想を既知のものとして保持しているとも言えること。」「などでも可。

× 「既に思想をもっているとも言える」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

例えば、「見る」ということは、

決して単に感覚的なことではなく、

つまり、眼が、あるいは脳が見る

のではなく、〈A 3点〉

B①〇1点

B②〇1点

言語習得した人間が 言語を通して見るといふことなのであり、〈B 2点〉

X〈分析〉AとBに〇↓+1点

C①〇1点

C②〇1点

したがって、認識は 我々が有する言語体系に依存しているといふこと。〈C 2点〉

Y〈総合〉Cに〇↓+1点

(内容【7点】+構造【2点】=9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を説明する。notP-butQの構文を構成する〈矛盾しない二条件A、Bに〈分析〓分けること〉する構造への評価である——notP-butQの構文は、例えば〈男じゃないよ。女だよ〉のようにnot(否定)の成分が入ること、〈男じゃないよ〉(女となり、〈男〉と〈女〉ならば入り込み得る〈矛盾〉の発生を防ぎ、つまり〈逆説〓矛盾を含むこと〉を〈分析〓分けること〉に構造変換する機能をもつ——。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈分析〓分けること〉 Aの要素+Bの要素 〇1点

☆Yは、A、BをCに〈総合〓まとめること〉する構造への評価である。ここではCの要素が一つでもあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y〈総合〓まとめること〉 Cの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した、条件を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「例えば、『見る』ということは、決して単に感覚的なことではなく、つまり、目が、あるいは脳が見るのではなく、」〈3点〉

※傍線部を説明するための(notP)の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点

①「例えば、『見る』という事は、「」の要素。(1点)

○「具体的には、『見る』ことは、「」、『見る』ことは、「」などでも可。

✖『見る』ということ「」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「決して単に感覚的なことではなく、「」の要素。(1点)

○「単純に感覚的なことでは全くなく、「」単に感覚の次元に留まることでは決してなく、「」などでも可。

✖「単に感覚的なことではない」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③ 「つまり、眼が、あるいは脳が見るのではなく、「の要素。(1点)

○ 「要するに、眼や脳が見るのということではなく、「言い換えれば、目や脳の働きによって見るのではなく、「などでも可。

✖ 「目あるいは脳が見るのではない」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B 「言語習得した人間が言語を通して見ると見るということなのであり、「(2点)

※傍線部を説明するための but の条件。

① 「言語習得した人間が」の要素。(1点)

✖ 「言語習得した人間」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「言語を通して見ると見るということなのであり、「の要素。(1点)

○ 「言語を媒介して見ると見るということなのであり、「言語に依存して見ると見るということであり、「などでも可。

✖ 「言語を通して見る」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

C 「したがって、認識は我々が有する言語体系に依存しているということ。」(2点)

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

① 「したがって、認識は」の要素。(1点)

○ 「ゆえに、認識は」というわけで、認識というものは、「などでも可。

✖ 「認識」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「我々が有する言語体系に依存しているということ。」の要素。(1点)

○ 「我々が身につけた言語体系に依存しているということ。」我々が体得している言語体系に拠っていると「こと。」などでも可。

✖ 「我々が有する言語体系に依存している」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

### 問三 11点

(模範解答例)

A①○1点

「サイン」という言語行為は、

A②○1点

働きのその意味の中にある言語行為として

A③○1点

「イロキューション(発語内行為)」

A④○1点

とされ、結果的に成立した「契約」を無視することには許されず、

A⑤○1点

無視すれば罰せられるのに対し、

B①○1点

B②○1点

「忠告」という言語行為は、

働きのその意味の外にある言語行為として

B③○1点

「プロキューション(発語媒介行為)」

B④○1点

とされ、「忠告」を無視すれば見放されるかもしれないが、

B⑤○1点

罰せられるわけではない点で違ふ。(B5点)

X (対比) AとBに○→+1点

(内容) 【10点】 + 構造 【1点】 = 11点

【構造点】

☆Xは、傍線部を、A『サイン』という言語行為」と、B『忠告』という言語行為』の二条件を (対比=比べる)として説明してゆく構造への評価である——傍線部をA、Bに(分析)分けることとして説明してゆく構造と理解してもよい。ここではAの要素とBの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立していると見て1点加点。

X (対比=比べる) (対) Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点（の採点のポイント）は以下のとおり。ただし、【構造点】X（1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 『サイン』という言語行為は、働きがその意味の中にある言語行為として『イロキューション（発話内行為）』とされ、結果的に成立した『契約』を無視することは許されず、無視すれば罰せられるのに対し、「」〈5点〉  
※傍線部の説明をするための、『サイン』という言語行為」の条件。  
以下の5要素に分けて採点。満点（5点）内で、得点があれば要素点+1点

① 『サイン』という言語行為は、「」の要素。（1点）

× 『サイン』（という言語行為）の成分が入っていないならば×。

② 「働きがその意味の中にある言語行為として」の要素。（1点）

○ 「働きがその意味に含まれる言語行為として」「意味がその働きを内包する言語行為として」などでも可。  
× 「働きがその意味の中にある言語行為」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

③ 『イロキューション（発話内行為）』とされ、「」の要素。（1点）

○ 『イロキューション』とされ、「」『発話内行為』とされ、「」などでも可。  
× 『イロキューション（発話内行為）』の成分が入ってなければ×。

④ 「結果的に成立した『契約』を無視することは許されず、「」の要素。（1点）

○ 「結果として成立した『契約』を無視することはできず、「」事後的に成立した『契約』の無視は許されず、「」などでも可。

× 「結果的に成立した『契約』を無視することの可能性」のニュアンスの成分が入ってなければ×。

⑤ 「無視すれば罰せられるのに対し、「」の要素。（1点）

○ 「無視すれば罰を受けるのに対し、「」無視は罰もたらすのに対し、「」などでも可。

× 「無視すれば罰せられる」の成分が入っていないならば×。

B 『忠告』という言語行為は、働きがその意味の外にある言語行為として『パロキューション（発語媒介行為）』とされ、『忠告』を無視すれば見放されるかもしれないが、罰せられるわけではない点で違う。「」〈5点〉

※傍線部の説明をするための、『忠告』という言語行為」の条件。

以下の5要素に分けて採点。満点（5点）内で、得点があれば要素点+1点

① 『忠告』という言語行為は、「」の要素。（1点）

× 『忠告』（という言語行為）の成分が入っていないならば×。

② 「働きがその意味の外にある言語行為として」の要素。（1点）

○ 「働きがその意味の中に含まれない言語行為として」「意味がその働きを内包しない言語行為として」などでも可。

× 「働きがその意味の外にある言語行為」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

③ 『パロキューション（発語媒介行為）』とされ、「」の要素。（1点）

○ 『パロキューション』とされ、「」『発語媒介行為』とされ、「」などでも可。

✖ 『パロキーション（発語媒介行為）』の成分が入ってなければ✖。

④ 『忠告』を無視すれば見放されるかもしれないが、「の要素。（1点）

○ 『忠告』を無視すると見限られるかもしれないが、「『忠告』の無視は見捨てられる恐れを招くが、」などでも可。

✖ 『忠告』を無視すれば見放されるかもしれない」のニュアンスの成分が入ってなければ✖。

⑤ 「罰せられるわけではない点で違う。」の要素。（1点）

○ 「罰をもらすわけではない点で違う。」「罰を招くわけではない点で異なる。」などでも可

✖ 「罰せられるわけではない」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

問四 11点

（模範解答例）

A①○1点      A②○1点      A③○1点      A④○1点

自己の内面の実現、外界の認識、行為、さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず、

A⑤○      A⑥○      〈A 6点〉

つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものであるという意味で、言葉は人間の命なのであるが、

B①○1点      B②○1点      B③○1点      B④○

脳死は言葉を失っており、したがって肉体は生きていても、人間としての存在を失った、死んでも同然の

状態であると考えている。〈B 4点〉

X 〈対比〉AとBに○↓+1点

（内容【10点】+構造【1点】＝11点）

【構造点】

☆ Xは傍線部を、A 『言葉』＝『人間の命』と、B 「脳死」の二条件を〈対比＝比べること〉として

説明して行く構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈対比＝比べること〉      Aの要素+Bの要素      ○1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X（1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「自己の内面の実現、外界の認識、行為、さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず、つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものである」という意味で、言葉は人間の命なのであるが、「〈6点〉

※傍線部を説明するための、「言葉」＝『人間の命』の条件。

以下の6要素に分けて採点。満点（6点）内で、得点があれば要素点+1点。

① 「自己の内面の実現」の要素。（1点）

○ 「自己の内面の表出」「自己の内面を外化すること」などでも可。

✖ 「自己の内面の実現」のニュアンスの成分が入っていなければ✖。

②「外界の認識、」の要素。(1点)

- 「対象世界の認識」「外部世界の認知」などでも可。
- ✖「外界の認識」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③「行為、」の要素。(1点)

- ✖「行為」のニュアンスの成分が入ってなければ✖。

④「さらに過去も未来も、言葉なくしてありえず、」の要素。(1点)

- 「加えて過去も未来も、言葉がなければ存在せず、」「過去も未来も言葉がなければ表現しえず、」などでも可。

- ✖「過去も未来も言葉なくしてありえない」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

⑤「つまり我々の生活は言葉なくして成り立たないものであるという意味で、」の要素。(1点)

- 「要するに我々の生活は言葉なしにはありえないという意味で、」「結局我々の生活は言葉があつて初めて成り立っているものであるという意味で、」などでも可。

- ✖「我々の生活は言葉なくして成り立たない」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

⑥「言葉は人間の命なのであるが、」の要素。(1点)

- 「言葉こそが人間の命の根源なのであるが、」「言葉が人間の生命を支えるもののだが、」などでも可
- ✖「言葉は人間の命」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B「脳死は言葉を失っており、したがって肉体は生きていても、人間としての存在を失

った、死んだも同然の状態であると考えている。」(4点)

※傍線部を説明するための、「脳死」の条件。

以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点+1点。

①「脳死は言葉を失っており、」の要素。(1点)

- 「脳死状態にあつては最早言葉を使うことはできず、」「脳死は言語能力の喪失を意味し、」などでも可。
- ✖「脳死は言葉の喪失」のニュアンス成分が入っていないければ✖。

②「したがって肉体は生きていても、」の要素。(1点)

- 「ゆえに身体は生きていますとみなせても、」「だから生物としては生きていても、」などでも可。
- ✖「肉体は生きていても」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③「人間としての存在を失った、」の要素。(1点)

- 「人間として存在しているとは言えず、」「人間としての全体性を維持し得ておらず、」などでも可。
- ✖「人間としての存在の喪失」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

④「死んだも同然の状態であると考えている。」の要素。(1点)

- 「生きていたとは言えない状態だと考えている。」「死んでいるといつても過言ではない状態だと考えている。」などでも可。
- ✖「死んだも同然の状態(と考えている)」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

Ⅱ 現代文(小説) 採点基準(合計35点)

問一 9点

(模範解答例)

A①○1点

アの「そうね……」には、榎の蓬摘みの提案に対して、

A②○1点

気乗りはしないが、

A③○1点

長く一人暮らしをさせている。

負い目から、帰るまづはつきあおうという弓子の気持ちが含まれ、〈A 3点〉

B①○1点

B②○1点

B③○1点

イの「そうね……」には榎の蓬だんご作りの提案に対し、

賛成のようであり、

誰が食べるんだらうという

皮肉な気持ちが含まれるが、〈B 3点〉

X〈対比〉AとBに○→+1点

C○1点

共に曖昧な同意という点で似ている。〈C 1点〉

【内容】7点【+構造】2点＝9点

Y〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉○1点

【構造点】

☆Xは、「ア」そうね……」における「榎の蓬摘みの提案」に対する弓子の気持(→↓+)と、「イ」そうね……」における「榎の蓬だんご作りの提案」に対する弓子の気持(→↓-)を比べて説明する〈対比＝比べること〉の構造への評価である。ここでは、条件Aの要素と、条件Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈対比＝比べること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、条件A、Bをから共通性のCを引き出してまとめる〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉の構造への評価である。ここではCがあればこの構造の骨組みが成立しているとみなし1点加点。

Y〈共通性の抽象による総合＝共通性を引き出してまとめること＝帰納〉 条件C ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせさせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「アの『そうね……』には、榎の蓬摘みの提案に対し、気乗りはしないが、長く一人暮らしをさせている負い目から、帰る迄はつきあおうという弓子の気持ちが含まれ、」〈3点〉

※ 傍線部Aにおける弓子の気持ちを説明する条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点。

①「ア『そうね……』には、榎の蓬摘みの提案に対し、」の要素。(1点)

○「ア『そうね……』には、蓬摘みに行かないという榎の提案に対し、「アでは、榎の蓬摘みの提案に対して、」などでも可。

×「ア『そうね……』には、榎の蓬摘みの提案に対する」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「気乗りはしないが、」の要素。(1点)

○「乗り気じゃないが」「気は進まないが、」などでも可。

×「気乗りはしない」というニュアンスの成分が入っていないければ×。



③「長く一人暮らしをさせている負い目から、帰る迄はつきめおっ」という弓子の気持ちが含まれ、「の要素。」

(1点)

○「長い間一人暮らしをさせているという罪悪感から、帰るまでは付き添ってあげようという弓子の気持ちが入っており、「一人暮らしを長くさせているという申し訳なさから、帰宅時までは付き合っあげようという弓子の気持ちが内包され、「などでも可。」

✕「長く一人暮らしをさせている負い目」「帰る迄はつきめおっ」という弓子の気持ち」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B「イの『そうね……』には槇の蓬だんご作りの提案に対し、賛成のようできて、誰が食べるんだらうという皮肉な気持ちが含まれるが、「へ3点

※傍線部イにおける弓子の気持ちを説明する条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点。

①「イ『そうね……』には槇の蓬だんご作りの提案に対し、「の要素。(1点)

○「イ『そうね……』には槇の蓬だんごでも作ろうかという提案に対し、「イでは槇の蓬だんご作りの提案に対して、「などでも可。」

✕「イ『そうね……』には槇の蓬だんご作りの提案に対する」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「賛成のようできて、「の要素。(1点)

○「賛成の素振りを見せながら、「同意するようできて、「などでも可。」

✕「賛成のようである」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③「誰が食べるんだらうという皮肉な気持ちが含まれるが、「の要素。(1点)

○「誰が食べるのかしらという皮肉な心情が潜在しているが、「食べる者はいのかしらというシニカルな気持ちが内含されているが、「などでも可。」

✕「誰が食べるんだらうという皮肉な気持ち」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C「共に曖昧な同意という点で似ている。」へ1点

※A、Bから共通性を引き出してまとめる条件。

○「どちらも漠然とした賛意であるという意味で似ている。」「いずれも不明瞭な同意という形であることが似ている。」「などでも可。」

✕「共に曖昧な同意」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

(模範解答例)

A〇1点

「草で滑って……」という槇の発したと思われる同じ言葉と出来事をつなぐ形で、〈A1点〉

B①〇1点 B②〇1点

B③〇1点

春の日ざしの中、近くの住宅地の凹地で蓬摘みをするのどかな情景から、〈B3点〉

C①〇1点 C②〇1点

C③〇1点

弓子が小学校の4年の夏の夜、槇と山に上り、龍神池の近辺で蛍の巣を見つけ、手籠から放った蛍に向けて

C④〇1点

二人でおい、と大声で叫んだ。印象深い情景へと転換する効果を持つ。〈C4点〉

X〈逆説〉ABCのうち2つ以上に〇↓+1点

(内容【8点】+構造【1点】=9点)

【構造点】

☆XはAつまり傍線部の「言葉」と「出来事」のもつ効果を、B「蓬摘み」の光景から、C「蛍見物」の光景へと、〈矛盾〉する(=正反対の)内容へと転換する〈逆説=矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈逆説=矛盾を含むこと〉 〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 〇1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A『草で滑って……』という槇の発したと思われる同じ言葉と出来事をつなぐ形で、〈1点〉

※傍線部の「言葉」と「出来事」のもつ効果を説明するための前提条件。

○『草で滑って……』という槇の同じ言葉と出来事を媒介にして、「槇の発した『草で滑って……』という同じ言葉と行動を仲立ちにして、」などでも可。

×『草で滑って……』という槇の発した同じ言葉と出来事による媒介のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B「春の日ざしの中、近くの住宅地の凹地で蓬摘みをするのどかな情景から、」〈3点〉

※傍線部の効果を説明する「蓬摘み」の情景の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点。

①「春の日ざしの中、」の要素。(1点)

○「背中に春の日を受けながら、」「春の日を浴びながら、」などでも可。

×「春の日ざし」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「近くの住宅地の凹地で蓬摘みをする」の要素。(1点)

○「近所の住宅地のすり鉢状の空き地で蓬を摘む」「近場の住宅地の凹地や斜面で蓬摘みをする」などでも可。

×「近くの住宅地の凹地で蓬摘みをする」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③「のどかな情景から、」の要素。(1点)

×「のどかな情景」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 「弓子が小学校の4年の夏の夜、榎と山に上り、龍神池の近辺で蛍の巣を見つけ、手籠から放った蛍に向けて二人でおい、と大声で叫んだ印象深い情景へと転換する効果を持つ。」〈4点〉

※傍線部の効果を説明する「蛍見物」の情景の条件。

以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点+1点。

①「弓子が小学校の4年の夏の夜、」の要素。(1点)

○「小学校の4年時の夏の夜」「弓子が小学校4年生の夏の夜」などでも可。

✖「(弓子が) 小学校の4年の夏の夜」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「榎と山に上り、龍神池の近辺で蛍の巣を見つけ、」の要素。(1点)

○「榎と山を上りをし、龍神池の近くの川で蛍の群れを見つけ、」「榎に促されて山に上り、龍神池のそばの川に蛍が群がっているのを見つけ、」などでも可。

✖「榎と山に上る」「龍神池の近辺で蛍を見つける」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③「手籠から放った蛍に向けて二人でおい、と大声で叫んだ」の要素。(1点)

○「手籠から放した蛍に榎と共におい、と大声で呼びかけた」「手籠から飛び立った蛍に向けて親子でおい、と大声で叫びかけた」などでも可。

✖「手籠から放った蛍に向けて二人でおい、と大声で叫んだ」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

④「印象深い情景へと転換する効果を持つ。」の要素。(1点)

○「鮮明な記憶の中の情景に移行させる効果を持つ。」「懐かしい記憶の中の情景へと展開する効果を持つ。」「なごりでも可。」

✖「印象深い情景へと転換する効果」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

問三 9点

(模範解答例)

A ○1点

大阪に居た頃、九州から出てきて作った会社が運転資金の持ち逃げにあつて潰れるなど、榎と死んだ父たちに

とつて困難な時期だったが、〈A 1点〉

B ○1点

B ②○1点

四人の工具を置き去りにして逃げたことを悔やむ 父親に対して、〈B 2点〉

C ①○1点 C ②○1点

榎は フンという馬鹿にした目でみていたが、〈C 2点〉

X 〈逆説〉 ABCのうち2つ以上に○↓+1点

D ①○1点

D ②○1点

あれから何十年も経つたのに 榎は当時のことをまだ思い出したくないのだらうと理解した。〈D 2点〉

Y 〈総合〉 Dに○↓+1点

(内容)【7点】+構造【2点】=9点

【構造点】

☆Xは、傍線部における、「榎」の心情の「弓子」による理解を、A「場」の条件に関する、B「父の対応」とC「榎の反応」の〈矛盾する二条件に引き裂いて説明する〉逆説=矛盾を含むことと、構造への評価である。ここでは〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈逆説=矛盾を含むこと〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 ○1点

☆Yは、B、CをDに〈総合〓まとめること〉する構造への評価である。ここでは、Dの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y〈総合〓まとめること〉 Dの要素 〇1点

### ◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「大阪に居た頃、九州から出てきて作った会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、榎と死んだ父たちにとって困難な時期だったが、」〈1点

※傍線部における、「榎」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」の条件。

○「九州から出てきた大阪時代に、作った会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、両親にとって困難な時期だったが、」大阪に住んでいた頃、会社が運転資金の持ち逃げにあって潰れるなど、榎と死んだ父にとって辛い時期だったが、」などでも可。

※「大阪時代に、会社が潰れて、両親にとって困難な時期だった」というニュアンスの成分が入っていないければ×。

B「四人の行員を置き去りにして逃げたことを悔やむ父親に対して、」〈2点

※傍線部における、「榎」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」での、「父」の有様の条件。

①「四人の行員を置き去りにして逃げたことを悔やむ」の要素。(1点)

○「行員たちをのこしたまま逃げたことを後悔する」「工員4人に告げずに夜逃げしたことを悔いる」などでも可。

※「工員たちを置き去りにして逃げたのを悔やむ」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「父親に対して、」の要素。(1点)

※「父親(に対して)」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C「榎はフンという馬鹿にした目でみていたが、」〈2点

※傍線部における、「榎」の心情の「弓子」による理解を説明するための前提となる「場」での、Bとは〈矛盾する「榎」の反応の条件。

①「榎」の要素。(1点)

※「榎」の成分が入っていないければ×。

②「フンという馬鹿にした目でみていたが、」の要素。(1点)

○「フンという顔で、父親を馬鹿にしたような目で見ていたが、」フンという態度で父親を馬鹿にしていたが、」などでも可。

※「(フンという)馬鹿にした態度」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

D「あれから何十年も経ったのに榎は当時のことをまだ思い出したくないのだろうと理解した。」〈2点

※B、Cをまとめて、傍線部における、「榎」の心情の「弓子」による理解を結論づける条件。

①「あれから何十年も経ったのに」の要素。(1点)

○「何十年も経った今でも」「何十年も前のことなのに」などでも可。

✖ 「何十年も経ったのに」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「槇は当時のことをまだ思い出さなくないのだろうと理解した。」の要素。(1点)

○ 「槇は大阪時代のことを思い出さなくもないのだと理解した。」「槇は当時のことを想起したくないのだからと理解した。」などでも可。

✖ 「槇は」当時のことを思い出さくないのだと理解した。」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

問四 8点

(模範解答例)

A ○1点

家族七人が一家心中をしようと山に入り、考え直して下山したが母親が行方不明というニュースを見て、〈A 1点〉

B ○1点

B ○1点

あのと槇が蜜を見に、山に行こうと言ったのは 本当は死に行くつもりだったのではないか、〈B 2点〉

C ○1点

C ○1点

またおーいと叫んだのは 積もった気持ちを吐き出していたのではないか、〈C 2点〉

X 〈分析〉ABCの2種以上に○↓+1点

D ○

だから思い出さなくなかったのではないかとふと思ったから。〈1点〉

Y 〈総合〉Dに○↓+1点

(内容【6点】+構造【2点】=8点)

【構造点】

☆Xは、「弓子」が傍線部のような「気分」になった理由を、「ニュース」の話題Aから「蜜」の情景に転じた〈矛盾〉しない解釈である、条件Bと条件Cに〈分析〳分けること〉して説明して行く構造への評価である。ここでは、〈条件A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種以上二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析〳分けること〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の内の二種二つ以上 ○1点

☆Yは、B、CをDに〈総合〳まとめること〉する構造への評価である。ここでは、条件Dがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Y 〈総合〳まとめること〉 D ○1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「家族七人が一家心中をしようと山に入り、考え直して下山したが母親が行方不明というニュースを見て、」

〈1点〉

※「弓子」が傍線部のような「気分」になる発端となった「ニュース」の話題の条件。

○ 「一家心中するつもり家族四人が山に入ったが、思い直して下山したものの母親が行方不明というニュースを見て、」「一家心中をしようとした家族が山に入り、考えを変えて下山してみると母親が行方不明だ」というニュースを見て、「などでも可。

✖ 「一家心中するつもり家族が山に入った」「考え直して下山したが母親が行方不明」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B 「あのととき楨が蛍を見に、山に行く」と言ったのは本当は死に行くつもりだったのではないか、」〈2点〉

※ 「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を説明する、Aについての「弓子」の一方の解釈の条件。

① 「あのととき楨が蛍を見に、山に行く」と言ったのは「の要素。」(1点)

○ 「あの夜楨が山に蛍を見に行く」と誘ったのは「あの晩楨が蛍見物に山に上ろうと言ってきたのは」などでも可。

※ 「あのととき楨が蛍を見に、山に行く」と言った」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「本当は死に行くつもりだったのではないか、」の要素。(1点)

○ 「本心は心中するつもりだったのではないか、」「真実は死ぬ覚悟をしていたのではないのか」などでも可。

※ 「(本当は) 死に行くつもりだった」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C 「またおーいと叫んだのは積もった気持ちを吐き出していたのではないか、」〈2点〉

※ 「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を説明する、Aについての「弓子」の他方の解釈の条件。

① 「またおーいと叫んだのは」の要素。(1点)

※ 「(また) おーいと叫んだ」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「積もった気持ちを吐き出していたのではないか、」の要素。(1点)

○ 「降り積もった感情を解放していたのではないか、」「憤懣を吐き出していたのではないか、」などでも可。

※ 「積もった気持ちを吐き出していた」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

D 「だから思い出さなくなかったのではないかとふと思ったから。」〈1点〉

※ B、Cをまとめて、「弓子」が傍線部のような「気分」になる理由を結論づける条件。

○ 「だから思い起こさなくなかったのだろうと思ったから。」「そうである以上、当時を振り返りたくなかったのではないかとふと気づいたから。」などでも可。

※ 「(だから) 思い出さなくなかったのではないかと(ふと) 思った」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

Ⅲ 古文 40点

問一 4点×2+3点=11点

(1) 4点

A○1点 B○1点 C○2点

〔模範解答〕 実には 趣深く思つて ほんやりと見渡しております。

〔ポイント〕

A 「実には」(1点)

○ 「たいそう・とても・非常に・本当に・この上なく」など、程度のはなはだしい意であればよい。

B 「趣深く思つて」(1点)

○ 「趣深く・興味深く・美しく」などの意があればよい。

C 「ほんやりと見渡しておりますと」(2点)

▲ 「ほんやりと・物思いに耽る」の意がない「見る・眺める」は【減点1点】。

▲ 「渡す・回す・一面に・続ける」の意がない場合は【減点1点】。

▲ 「です・ます・ございます」など、丁寧の意がない場合は【減点1点】。

※減点は要素C【2点】から行い、【0点】以下のマイナスにはならない

(2) 4点

A○1点 B○2点 C○1点

〔模範解答〕 まったく 持っている物も ありません

〔ポイント〕

A 「まったく」(1点)

※打消と呼応していない場合は✕。

○ 「少しも・何も」などでもよい。

※ 「ありません・ございません」など、「ない」が丁寧表現になっていればCとあわせて【2点】。

B 「持っている物も」(2点)

△ 「持つ物も・持ち物も・所有物」もの意があれば【1点】。

○ ※存続の意「〜ている」の意があれば【2点】。

C 「ありません」(1点)

○ 「ありません・ございません」など、「ない」が丁寧表現になっていればよい。

(3) 3点

A〇2点

B〇1点

〔模範解答〕

この峰に住んでいるような間は

またお訪ねしましょう

〔ポイント〕

A 「この峰に住んでいるような間は」(2点)

▲婉曲の意「ような」がない場合は【減点1点】。

○「間」は「内」でもよい。

▲「間・うち」以外の「時」などになっている場合は【減点1点】。

B 「またお訪ねしましょう」(1点)

○「訪れる・来る・会う・交際する」などの意が補われていればよい。

問二 5点+4点=9点

(一) 5点

A〇2点

〔模範解答〕 頼りなく物乞いをするような僧であつても

B〇3点

仏や菩薩は見捨てることではないので、自分も見過すこととはできないと考えたから。

〔ポイント〕

※Bが※の場合Aは得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

A 「頼りなく物乞いをするような僧であつても」(2点)

○「頼りない人でも・みずばらしい人でも・未熟な僧でも・道心がない者でも・不真面目な僧でも」など、もしくは「物乞いをするような人でも・乞食でも・施しを受ける者でも・貧乏人でも・生活に困窮していても」の意があればよい。

△右のような具体的な説明がなく「どんな人でも」の意がある場合は【1点】。

B 「仏や菩薩は見捨てることではないので、自分も見過すこととはできないと考えたから」(3点)

○「仏・菩薩が見捨てないから、自分も見過さない」の意があれば【3点】。

○「自分も」は解答全体から読み取れば書いてなくてもよい。「(仏や菩薩と) 同様にしようと思った」などでよい。

△「仏・菩薩が見捨てないから」だけの場合は【2点】。

▲「仏」・「菩薩」がどちらか一つしか書かれていない場合は【減点1点】。

▲この他、あやまった表現があることに▲1点減点。



(二) 4点

A〇4点

「模範解答」 こうしていつまでも花の木陰で過ごしているわけにもいかない。

「ポイント」

A 「こうしていつまでも花の木陰で過ごしているわけにもいかない」(4点)

○ 「花の木陰で過ごしてはられない」の意があれば【4点】。

△右の意味がない、もしくは不明だが「いられない」の意がある場合は【1点】。

△【4点】が取れていない場合に限り、「咲かない時にいた」の意があれば【1点】。

問三 6点

A〇1点

B〇1点

「模範解答」

花が咲かない間はひたすら咲くのを待っていた

旅人のあなたは

C〇2点

D〇2点

花が咲くとどうしてゆつくりと眺めることもしないのでしょうか

しばらくは咲いた花を見ていけばよいのに。

「ポイント」

A 「花が咲かない間はひたすら咲くのを待っていた」(1点)

○ 「咲かない間は咲くのを待っていた」の意が読み取ればよい。

× 「花が咲かない間は」の意がない場合は×。

B 「旅人のあなたは」(1点)

× 「あなたは」の意がない場合は×。

○ 「旅人」の意の有無は不問。

C 「花が咲くとどうしてゆつくりと眺めることもしないのでしょうか」(2点)

○ 「咲くとどうして眺めないのか(見ないのか)」の意が読み取ればよい。

△ 「咲くとどうして眺めないでいられようか」のように反語になっている場合は【1点】。

○ 「ぼんやりと・物思いに耽って」の意の有無は不問。

D 「しばらくは咲いた花を見て行けばよいのに」(2点)

○ 「花を見ていけ」の意が読み取ればよい。この意味は訳のどこにあってもよい。

A ○1点

B ○1点

C ○1点

D ○1点

「模範解答」

人里をはるかに離れていて、心を澄ませて、修養するには理想的である。

「ポイント」

A 「人里をはるかに離れていて」(1点)

○ 「人里から遠い・俗世を離れている・山奥だ」などの意があればよい。

B 「心を澄ませて」(1点)

○ 「心を澄ませられる・専心できる・心を清らかにできる・心の落ち着きが得られる」などの意があればよい。

C 「修養するには」(1点)

○ 「修養によい・修行できる」などの意があればよい。

D 「理想的である」(1点)

○ 「理想的だ・もってこいだ・ふさわしい・適当だ」などの意があればよい。

問五 10点

「模範解答」

A ○5点

最初は、老いて、まともな道心もなく未熟で、施しを受けて生きる取るに足りない僧であると思っていたが、

B ○5点

最後には、見事な和歌を詠み、俗世を離れた理想的な生活をし、深遠な仏典の言葉も理解している。めったにいない優れた僧であるという評価に変わった。

「ポイント」

※ 「最初は、最後は……」という書き方が望ましいが、「最初・最後」がない「〜と思っていたが、……と思うようになった(と評価が変わった)」などのような書き方でもよしとする。

A 「最初は、老いて、まともな道心もなく未熟で、施しを受けて生きる取るに足りない僧であると思っていたが」

(5点)

① 「未熟だ・とるにたらない・みすばらしい・貧相な・気の毒だ」等の意があれば【2点】。

○ 右の表現がない場合に限り、「嫌だ・うとましい・よくない」などがあれば【1点】。

② 「老いている」があれば、【1点】

③ 「道心(信仰)がない」があれば、【1点】

④ 「施しを受けている・乞食の」があれば、【1点】

B 「最後には、見事な和歌を詠み、俗世を離れた理想的な生活をし、深遠な仏典の言葉も理解している。めったにいない優れた僧である」という評価に変わった」(5点)

⑤ 「めったにいない(めずらしい)優れた(素晴らしい・立派な)僧(人)だ」等の意があれば【2点】。

○ 「めったにいない」がない場合は【1点】。「めったにない」の意は、「めったにないほど感動した」のように

「僧(人)」に直接かかっていなくてもよい。

⑥ 「和歌がうまい(風流だ)」があれば、【1点】。

⑦ 「生活の仕方がよい(住まいを見て)」があれば、【1点】。

⑧ 「仏典の言葉に通じている(仏道について語って)」があれば、【1点】。

Ⅳ (漢文) 採点基準 (合計 35点)

問一 5点

解答) ひとをして A○ B○1点 C○1点 A○3点  
そのかしら(あたま)をあげて B○1点  
これをえうせう(ようしよう)せ C○2点  
しむ。 A○3点  
5点

※漢字仮名まじりになっているものは×0点。

☆各加点要素の加点の条件

A 「ひとをして・・・しむ」(3点)

※「令人」の使役の公式の書き下し。

× 「ひとをして」の「を」の無いものは不可×0点。

× 「令」が「しむ」になっていないものは不可×0点。

B 「そのかしら(あたま)をあげて」(1点)

※「挙其頭」の書き下し。

○ 「そのかしらをあげて」「そのかうべ(こうべ)をあげて」「そのあたまをあげて」などで。

× 「其」(その)を「それ」としているものは不可×0点。

○ 「あげて」の「て」が無い「そのかしらをあげ」などは可○。

C 「これをえうせう(ようしよう)せ」(1点)

※「揺拵之」の書き下し。

× 「これを」になっていないものは不可×0点。

× 「しむ」に戻るための未然形「えうせうせ」になっていないものは不可×0点。

問二 8点

A○3点 B○1点 C○2点  
(模範解答) 実った杏の実を、穀物と交換して与え、  
D○2点 それで得た穀物で、  
また旅人にも供給するため。(8点) 貧しく困窮している人々を救済し、

×病人(病気が治った人)の生活のかてにする、あるいは救済にあてる のように説明しているものは不可×0点。

※Aの前に、傍線部そのものの内容である「病気が治った者には、治療費をとらず、かわりに杏の木を植えさせて」のようなことを入れているものは減点はしない(が加点もしない)。

☆各加点要素の加点の条件

A 「実った杏の実を、穀物と交換して与え」(3点)

※実った杏の実を倉に置き、自分で「一器の穀」と「一器の黍」を交換させた点。

※「実った杏の実を、穀物と交換して与え」「収穫した杏を穀物と交換し」「杏の実を穀物と交換し」「実った杏の実一器を穀物一器と交換させ」などで○。

**B 「それで得た穀物で」(1点)**

※「得る所の粮穀を以て」の要素

○「その穀物で」「手に入れた穀物で」などでも○。

**C 「貧しく困窮している人々を救済し」(2点)**

※「貧窮を賑救し」の要素

○「貧しい人を救い」「貧しい人に恵み」「困窮している人を助け」などでもよい○。

**D 「また旅人にも供給するため」(2点)**

※「行旅に供給す」の要素

○「旅人にも与えるため」「旅人をも救うため」などでもよい○。

○理由説明問題なので、文末は「くため(ので・から)」でありたいが、今回は不問とする。

**問三 6点**

A ○1点

B ○1点

C ○2点

(模範解答) それ以来、杏の実を買う者は、自分で杏と穀物の量を正しく計量し、

D ○2点

決してごまかそうとしなかった。 (6点)

**☆各加点要素の加点の条件**

**A 「それ以来」(1点)**

※「是れより」の訳。

○「これ以来」「それ(これ)からというもの」「それ(これ)以後」「虎のことがあって以後」などでも○。

×「れによって」「このことにより」は不可×。

○「それから(は)」「は○とする。

×「これから(は)」「は不可×。

**B 「杏の実を買う者は」(1点)**

※「杏を買ふ者」の訳。

○「杏を買う者は」「杏を買おうとする者は」などで○。

**C 「自分で杏と穀物の量を正しく計量し」(2点)**

※「自ら之を平量して」の訳。

▲「自ら」(自分で・自分から・自主的に)の意のヌケは▲1点減点。

(例)「杏と穀物の量を正しく計(量)り」

▲「平」（正しく・公正に・厳格に）の意のヌケは▲1点減点。

（例）自分で杏と穀物を計って」

○「自分で杏と穀物の量とを正しく計量し」「自分で公正に計量して」「自ら杏と穀物の量を公正に計（量）り」など○。

D「決してごまかさなかった」（2点）

※「敢へて欺かず」の訳。

○「決して欺かなかった」「あえてごまかさうとはしなかった」「決してごまかさなくなった」などで○。

▲「敢へて」の強意のヌケは▲1点減点。

（例）ごまかさなくなった

問四 6点

A○2点

B○2点

C○2点

（解答）以<sup>テ</sup>所得<sup>レ</sup>糧<sup>ヲ</sup>穀<sup>一</sup>賑<sup>ニ</sup>救<sup>シ</sup>貧窮<sup>ヲ</sup>、供<sup>ニ</sup>給<sup>ス</sup>行旅<sup>一</sup>。（6点）

※ABCに分けて採点する。ABCそれぞれが減点で0点になった要素はそれ以上減点しない（＝マイナス点にはならない）

×ABC内に返り点のミスが1つでもあれば、ABC内でそれぞれで全体×。

▲ABC内の送り仮名のミスについては、ABC内でそれぞれ1か所なら▲1点減点で△1点。2つ以上は×0点。（例えば、Aの送り仮名3箇所が付けられていない場合でもマイナス1点にはならない。0点）

▲読み仮名（ルビ）をつけているものは1か所につきエラー1リンクが正しくありません。0点。

☆各加点要素の加点の条件

○A「以」の送り仮名は「テ」「ツテ」いずれでも○。

○A「得」の送り仮名は「ウル」で「ル」であるが、「エシ」と過去の助動詞「シ」でもよい○。

○Bの「賑救」、Cの「供給」の「一」は無くても可○。

▲Aの「糧穀」、Bの「貧窮」、Cの「行旅」に「一」を付けているものは▲1点減点とする。

問五 10点

A○2点

B○2点

（模範解答）死者を生き返らせるほどの力で 人々のために病気を治し、

C○1点

D○2点

対価をとらず、 杏を植えさせてその実によって得た穀物で、

E○2点

F○1点

貧しい人々を救い、 旅人を助けたこと。（10点）

☆各加点要素の加点の条件

A「死者を生き返らせるほどの力で」（2点）

○死んで三日たったいた人物を丸薬で生き返らせた点。それほどの特別な能力があった点に触れていること。

**B 「人々のために病気を治し」(2点)**

○人のために病を治した、という点に触れていること。

**C 「対価をとらず」(1点)**

○対価として銭物を取らない、という点に触れていること。

**D 「杏を植えさせてその実によって得た穀物で」(2点)**

○病が治った者に杏の木を植えさせ、実った杏の実を同量の穀物と交換させた点に触れていること。

**E 「貧しい人々を救い」(2点)**

○貧しい人々を救った点(「貧窮に賑救し」)に触れていること。

**F 「旅人を助けたこと」(1点)**

○旅びとを助けたこと(「行旅に供給す」)に触れていること。